

STOP！ 転倒災害 冬の労働災害防止キャンペーン ふくしま

準備期間：令和7年12月1日～令和7年12月14日

運動期間：令和7年12月15日～令和8年2月28日

福島県内では、毎年12月から2月にかけて、降雪や凍結、低温といった冬の気象条件に起因する冬季特有の労働災害が多発しています。

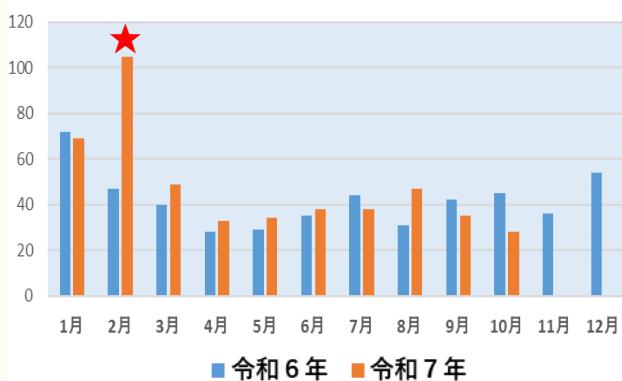
雪が降り始める前から対策を行い、冬の労働災害を防止しましょう。



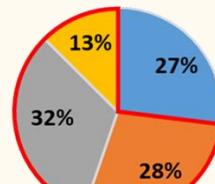
労働基準局広報キャラクター
「たしかめたん」

転倒に注意

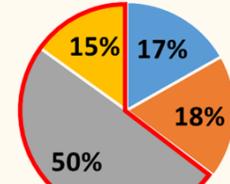
令和6年に福島県内で発生した転倒災害のうち約35%が冬季に集中して発生しています。特に、降雪量の多かった2月は前年に比べて2倍以上の転倒災害が発生しています。



令和6年冬季年齢別
転倒災害発生状況



令和6年冬季休業日数別
転倒災害発生状況



令和6年冬季の転倒災害では、被災者の年齢が50歳以上の事例が全体の約70%を占めています。

高年齢者が転倒すると骨折を伴うケースが多く休業期間が長期化する傾向があります。令和6年冬季の転倒事例でも全体の約65%が1ヶ月以上の休業を要しています。



中毒災害に注意

- 換気の不十分な場所での石油ストーブや発電機の使用時には一酸化炭素中毒に注意
- 温泉関係施設等での硫化水素中毒に注意

令和7年2月には、福島県内の温泉施設で源泉管理の作業中に硫化水素中毒により労働者2名が死亡する災害が発生しています



交通災害に注意

雪道や凍結した路面での交通災害に注意

その他

- 雪降ろし作業での墜落・転落に注意
- 雪かき作業での腰痛に注意